

教務厚生常任委員会所管事務調査報告書

調査年月日

令和8年7月10日（金）

所管事務調査項目

- （１）新火葬場について
- （２）複合施設ふじまるについて

（１）新火葬場について

選定理由

旧偕同苑は、昭和51年の供用開始から長期間が経過し、建物や火葬炉設備の老朽化、施設内の段差、利用者のプライバシーの確保などが課題となっていた。

これらの課題を解消するとともに、今後の火葬需要や多様化する利用者ニーズに対応するため、新たな藤岡市偕同苑が整備され、令和7年12月から供用を開始した。

新施設の供用開始後における火葬件数や時間帯別の利用状況、外構整備事業の進捗を確認するとともに、実際の施設運営を通じて明らかになった課題、今後予定される火葬業務の委託体制の変更及び継続的な運営改善について調査・研究するため、調査対象に選定した。

調査概要

旧偕同苑は昭和51年に供用を開始し、長年にわたり本市の火葬業務を担ってきたが、施設や設備の老朽化が進むとともに、施設内に段差が多く、高齢者や車椅子利用者の負担が大きいこと、待合室を利用する際に共用ロビーを経由するため、他の葬家と交錯することなどが課題となっていた。

新偕同苑は、令和3年度に基本構想を策定し、令和4年度の基本設計及び都市計画の手続きをし、令和5年度の用地取得及び実施設計を経て、令和6年度から建設工事が本格化した。令和7年12月18日に供用を開始し、同月19日から火葬業務を開始した。

新施設は、藤岡市中栗須149番地1に整備され、延べ床面積は約1,558平方メートル、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造の平家建てとなっている。火葬炉は旧施設の3基から4基に増設され、1日最大8件、各時間帯2件の火葬を受け入れることが可能となった。

施設内には、告別と収骨を一つの部屋で行うことができる告別兼収骨室を2

室設置したほか、待合室については、他の葬家と交錯しない独立した動線を確保した。また、全館をバリアフリー化し、多目的室（キッズスペース）、授乳等に利用できる個室、給湯室などを整備した。雨天時においても円滑に乗降できる車寄せを設置するなど、利用者の利便性やプライバシーに配慮した施設整備が図られている。

火葬件数については、新偕同苑が稼働した令和7年12月19日から令和8年6月末までの累計で586件となり、月平均では83.7件であった。時間帯別では、午後1時30分の火葬が258件で、全体の44.0%を占めている。また、午後1時30分と午後3時45分の2枠を合わせると428件となり、火葬件数全体の73.0%が午後の時間帯に集中している。

現在の火葬時間は、午前9時、午前11時15分、午後1時30分及び午後3時45分に設定されており、それぞれの時間帯で最大2件の受入れを行っている。

外構整備については、旧偕同苑の解体工事が令和8年6月末に完了し、その跡地に一般車両38台分の第3駐車場を整備する予定となっている。また、借地となっている旧第一駐車場については、原状復旧工事を実施した後、令和9年3月までに土地所有者へ返還する予定である。

調査において、現在の火葬業務は、火葬炉の設備や運転方法を熟知した納入事業者が、供用開始から2年間で予定して受託しており、現状の運営体制を精査した上で、その後の運営方法のあり方については引き続き検討が必要との説明があった。

施設運営については、委託事業者から提出される日報により日々の稼働状況を把握するとともに、市と委託事業者による定例会を毎月開催し、施設運営上の課題や利用者、関係事業者から寄せられた意見等について協議している。

また、新偕同苑の稼働から1年を迎える令和8年冬頃を目安として、市内を中心とした葬祭事業者との意見交換会を開催し、施設の利用状況や今後の利便性向上について協議する予定となっている。

所感

新偕同苑は、旧施設で課題となっていた老朽化やバリアフリーへの対応、利用者のプライバシー確保などが大きく改善された。火葬炉の増設に加え、独立した待合動線、告別兼収骨室、キッズスペース及び授乳等に利用できる個室が整備され、利用者に配慮した施設となったことは高く評価できる。

一方、新施設は供用を開始したばかりであり、実際の運営を通じて初めて明らかになる課題もある。現在は、火葬炉の設備や運転方法を熟知した納入事業者が、供用開始から2年間で予定して火葬業務を受託しているところであるが、その後の運営体制はさらなる検討が求められている。こうしたことから、供用開始からのこの2年間で単なる移行期間とするのではなく、新施設の運用状況を検証し、課題を整理するとともに、業務手順や利用者対応、関係事業者との

連絡体制を標準化するための準備期間と捉える必要がある。

火葬時間は、現在、午前9時、午前11時15分、午後1時30分及び午後3時45分に設定されている。供用開始後の実績では、午後1時30分と午後3時45分の2枠で全体の73%を占めており、午後の時間帯に利用が集中している。

最終枠では、火葬後の収骨や片付けを含めると、業務終了が午後5時を過ぎる場合も想定される。各時間帯の間に設けられた15分の必要性について、火葬炉の運転や冷却、葬家の入替えなどへの影響を十分に確認した上で、安全な運営に支障がないのであれば、午前9時、午前11時、午後1時及び午後3時など、より分かりやすい時間設定への見直しも検討すべきである。時間を前倒しすることができれば、利用者の分かりやすさに加え、現在及び将来の委託事業者の負担軽減にもつながると考える。

また、仕出し業者等が利用する施設裏側の搬入経路については、車両の大きさによっては通行しにくいことに加え、正面側からの搬入は、霊柩車や葬家、会葬者との動線が重なる可能性がある。実際に使用される車両や通行状況を確認し、植栽の整理などによる通行幅の確保を検討するとともに、葬家の動線と業務用車両の動線を可能な限り分離する必要がある。

今後予定されている葬祭事業者との意見交換は、現場の意見を運営改善につなげる重要な取組みである。今後の運営体制を考えていくうえでも、必要に応じて仕出し業者などからも意見を聴取し、改善すべき事項を整理していくことが求められる。

今回の調査を通じ、新偕同苑は、施設整備を終えたことが完成ではなく、供用開始後の実績や現場の意見を踏まえながら、より安全で利用しやすく、効率的な施設へと育てていく段階にあると感じた。今後の委託先変更を円滑に進め、安定した火葬業務を継続するためにも、現在の委託期間中に課題を整理し、可能な改善を着実に進めることを期待する。



(2) 複合施設ふじまるについて

選定理由

令和7年10月13日に開館した藤岡市複合施設ふじまるについて、開館後の利用状況、施設運営の実績、維持管理の状況、利用者から寄せられている意見、現在認識されている課題及び今後の改善方針について確認すべく選定した。

調査概要

ふじまるは、図書館機能、子どもの遊び場、学習スペース、ホール、交流スペース、芝生広場等の複数の機能を備え、市民の学び、子育て、交流、文化活動及び地域活動を支える複合的な拠点として整備された施設である。天候や季節に左右されず、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用できることに加え、市民団体や事業者等が各種事業やイベントを実施できる施設としての役割も期待されている。

開館から約9か月が経過した令和8年6月末時点で、累計来館者数は27万人を超えているとの説明があった。オープン当日には7,612人が来館しており、開館当初から市民の関心が非常に高かったことが分かる。開館後も継続的に多くの利用者が訪れており、藤岡市の新たな交流拠点として一定の定着が進んでいる状況である。施設内のプレイルームについては、雨天時や猛暑日、冬季の寒い日など、屋外で遊ぶことが難しい状況においても、子どもたちが安心して遊ぶことのできる場所として整備されている。令和8年6月末時点の利用者数は32,662人で、1日平均では151人が利用しているとのことであった。開館当初は非常に混雑する日も多かったが、現在は一定程度落ち着いてきているとの説明があった。

施設を活用した様々な事業が実施され、主な実績として、まち映画上映、芸術祭、学習室の開放、クリスマスキャンドルヨガ、ふじまるクリスマスコンサート、古典落語、キッチンカーの出店、広場全体の貸出しによるイベント等が紹介された。これらの取組から、ふじまるが単なる図書館や子どもの遊び場ではなく、文化芸術、健康づくり、学習、飲食、地域交流等の多様な活動を受け入れる拠点として活用されていることが確認できた。施設の規模や設備を生かしながら、行政主催の事業だけでなく、市民、事業者、地域団体等による自主的な活動を受け入れていくことが、施設の活性化には重要である。

学習環境については、旧図書館と比較して倍以上の座席が用意されているものの、試験前には中学生や高校生の利用が集中し、常設の座席だけでは対応できない場合があるとの説明があった。その際には、ふじまるホールや会議室を学習室として開放し、席数を確保しているとのことである。施設内で多くの中学生、高校生が学習する姿が見られることは、地域における学習環境の充実という点で大きな意義がある。一方で、利用者の中には会話の声が大きくなった

り、周囲に影響を与えたりすることもあるため、職員が状況に応じて適宜声掛けや指導を行っているとのことであった。中学生や高校生にとって、家庭や学校以外に安心して学習できる場所があることは重要である。特に、家庭環境によっては自宅で十分な学習スペースを確保できない場合もあることから、公共施設が学習機会の公平性を補完する役割を担うことにもつながる。今後も単に座席数を確保するだけでなく、静かに集中する場所と、多少の会話を許容する場所を分けるなど、利用目的に応じた空間運用についても取組が重要となる。

施設の維持管理に関しては、令和8年度の委託費として約2,300万円、光熱水費として約1,700万円を見込んでいるとの説明があった。大規模な公共施設であることから、建設費だけではなく、毎年度の管理運営費や将来的な修繕費も必要となる。今後、施設の老朽化が進めば設備更新や大規模修繕等の費用も発生するため、中長期的な維持管理計画と財源の確保が必要である。

現在の課題

「駐輪場周辺及びエントランス周辺が暗い」という意見について、令和8年度中に照明を追加設置する予定との説明があった。夜間も図書館や学習スペース等を利用する市民が多いことを考えると、施設周辺の安全性や安心感を高める照明設備の充実は重要である。特に、児童生徒が自転車や徒歩で帰宅する際の安全確保という観点からも、早期の整備が望まれる。

「第1駐車場の入口が分かりづらい」という意見について、令和8年度中に案内看板を設置する予定とのことであった。施設を初めて訪れる市外利用者や高齢者等にとって、駐車場への進入経路が分かりやすいことは重要である。車両が入口を探して周辺道路を行き来する状況は、交通安全上の課題にもつながる可能性があるため、案内表示の改善には一定の効果が期待される。

「ふじまるホールにピアノを設置してほしい」という意見について、令和8年度中にホール内へピアノを設置する予定との説明があった。ピアノが設置されることで、音楽発表会、練習、コンサート、地域の文化活動等、ホールの活用方法がさらに広がる可能性がある。一方で、ピアノの管理、調律、利用ルール等も必要となるため、導入後の適切な運用が求められる。

「開催されるイベントが分かりづらい」という意見について、デジタルサイネージを追加設置する予定とのことであった。イベント情報は、施設利用者の増加や市民参加の促進に直結するため、施設内表示だけでなく、ホームページ、SNS、広報紙等と連携した情報発信が重要である。特に、せっかくイベントを開催しても情報が市民へ十分に届かなければ、事業効果が限定的となることから、情報発信の方法については継続的な改善が必要である。

中学生や高校生など若者の利用に関する意見把握については、施設利用者を対象としたアンケート調査を行っているほか、中学生が地域の事業所等で職場体験を行うチャレンジウィークにおいても、施設に対する意見を直接聞いているとの説明があった。利用者アンケートは、施設の満足度、改善要望、利用目

的、利用頻度等を把握するための重要な資料である。特に、中学生の意見については、施設を頻繁に利用する当事者世代の率直な声として大きな価値があると考ええる。そのため、アンケートの集計結果やチャレンジウィークで中学生から寄せられた意見について、後日共有する予定である。

質疑応答では、芝生広場でイベントを開催する際の屋外電源の整備について意見があった。現在、芝生広場等で音響機器等を使用する場合、発電機を利用する必要がある。しかし、発電機は稼働音が大きく、特にアコースティックライブや小規模な音楽イベントなど、静かな環境を生かした催しでは、演奏や観覧の妨げになる可能性がある。屋外電源が整備されることで、音響設備、照明、調理器具、受付用機器等を使用しやすくなり、イベントの自由度や利便性が高まる。

キッチンカーやテント出店等の搬入及び搬出動線について、現状では出店者の車両が荷物を搬入・搬出する際に利用できる出入口が1カ所となっており、複数の出店者が同じ時間帯に出入りすると混雑が発生しやすい状況である。イベントの開始前や終了後は、多くの出店者が同時に準備や撤収を行うため、車両が滞留し、作業時間が長くなることがある。また、歩行者と車両の動線が重なる場合には、安全確保の面でも課題がある。

施設の成果を来館者数だけで評価するのではなく、経済効果と教育効果の両面から検証することについて意見があった。経済効果については、具体的には特に市外からプレイルーム等を利用する家族を対象に、藤岡市内での飲食、買い物、観光施設への立ち寄り等の消費行動をアンケートで把握することである。このことから、概算ではあるものの、ふじまるへの来館が市内経済にどの程度の波及効果を生み出しているかを推計することができる。教育効果については、ふじまるの学習スペースが中学生や高校生の学力等にどのような影響を与えているかを検証する必要があると提案があった。学力は家庭環境、学校教育、本人の努力等、様々な要因によって決まるため、ふじまるの利用と学力向上を直接的に結びつけることは容易ではないものの、中学生については、全国学力・学習状況調査の結果を参考にしながら、ふじまるによる学習環境整備がどのような成果につながっているかを検証することで、教育面での効果についても明らかにすることができる。教育面での効果を明らかにすることで、ふじまるの学習スペースが単なる座席の提供にとどまらず、子どもたちの学習意欲や将来への意識を高める場として機能していることを示すことができれば、施設整備の意義をより明確に説明できるのではないかとのことであった。

所感

今回の所管調査を通じて、ふじまるが開館から短期間で多くの利用者を集め、藤岡市の新たな交流拠点、子育て支援拠点、学習拠点及び文化活動拠点として定着しつつあることを確認できた。特に、プレイルームが天候に左右されず子どもたちの遊び場として活用されていることや、学習スペースが多くの中学生

や高校生に利用されていることは、市民ニーズに合った施設機能が一定の成果を上げているものと評価できる。子育て世帯にとって、雨天や猛暑、寒さを気にせず子どもを遊ばせることのできる場所があることは大きな安心につながる。また、中学生や高校生が学校や家庭以外で学習できる場所を持つことは、学習環境の格差を補い、子どもたちの可能性を広げることにもつながる。

その一方で、多くの利用者が集まるからこそ、施設周辺の暗さ、駐車場案内、イベント情報、学習時のマナー、イベント時の搬入動線等、実際に施設を運営して初めて見えてくる課題も生じている。こうした課題に対して、照明、看板、デジタルサイネージ、ピアノ等の整備を進めるなど、市が迅速に対応している点を確認することができた。公共施設は、完成した時点で全ての運用方法や課題を想定することは困難である。実際に利用を開始し、市民の声を聞きながら改善を重ねていくことが必要である。そのため、利用者アンケート、中学生、高校生やイベント主催者の声、職員の気づき等を継続的に集め、運営改善に反映する仕組みが重要である。ただし、寄せられた要望をすべて実現することは、財政面や施設構造上の制約から困難である。したがって、安全性、利便性、費用対効果、利用頻度等を踏まえ、優先順位を付けながら対応することが必要と考える。



以上のとおり、報告いたします。

令和8年8月3日

教務厚生常任委員会

委員長 中山 晴親

副委員長 野口 靖

委 員 栗原 大輔

松田 拓也

内田 裕美子

針谷 賢一